

リミットをめぐつて

——シンポジウム「原爆表象／文学と政治的
リアリズム」を振り返って

水川 敬章

一九一〇年一〇月二～三日に開催された原爆文学研究会第三回大会／日本社会文学会二〇一〇年度秋季大会『原爆体験と表象／文学——過去からの呼びかけ、未来への語りなおし——』。その二日目に催されたシンポジウム「原爆表象／文学と政治的リアリズム」は、朝の九時という比較的早い開始時間であつたにも関わらず、多くの参加者にめぐまれた。シンポジウムが始まるまでの束の間、日本社会文学会 島村輝代表理事は会場にあつたグランドピアノに近づき、ごく自然に演奏を始めた。やがて、会場は、「原爆許すまじ」と「死んだ男の残したものは」のしらべで満たされていた。会場に集つた人々は、この思いがけないパフォーマンスに熱心に耳を傾けていたように見えた。企画に携わつた者のひとりとして、本シンポジウムの企図を明かせば、詩・散文・視覚文化という三種類の表現領域において原爆文学／表象の問題を提起した上で、これら問題点を総合的に検討するという目論見であつた。つまり、領域横断的に原爆をめぐる表現／表象に関する議論を構築しようとしたわけである。だとすれば、この不意のパフォーマンスは、今回のシンポジウムで扱うことができなかつた

表現領域のひとつである音楽の欠落を、図らずも学術的討議とは異なるかたちで補完していたとも考えられよう。この演奏は、前日に行われた松川真澄氏による劇的朗誦会「慟哭——広島、あい——」の心搖さぶるパフォーマンスともまた異なる表現——ささやかな示威行為として、私たちの記憶に残つてゐる。

やがてスタートしたシンポジウムは、既に述べたとおり詩・散文・視覚文化を専門とする三名——松澤俊二氏、加治屋健司氏、柳瀬善治氏の基調報告の後、岩崎稔氏、加納実紀代氏の順番でコメントが呈示された。紙幅も限られているため、ここでは基調報告について、当日、私なりに考えたことの一部を想起しつつ記しておきたい。だがその前に、三者の議論の要点を概括しておこう。松澤氏は「誰が『広島』を詠みうるか?」と題して、原爆を詠んだ短歌について、その限界と可能性を議論した。天皇を中心とする戦後復興のイメージと比治山の「御製碑」の問題、原爆詠と「記憶」／「記録」の問題や被爆体験の表現の「真正」性の問題の分析を通じて、原爆体験をめぐる表象の可能性／不可能性が議論された。そして、「無数の他者の体験、まだ見ぬ無数の原爆詠に思いを馳せ」、それらとの「連帶可能性」を獲得するために、野樹かずみ・河津聖恵『Christmas mountain』(滑標、二〇〇九)を引きながら、定型短歌の解体へと向かうことが提起された。

次いで、加治屋氏は「見なかつた者が描く絵画——非目撃者による原爆の視覚的表象」と題し、「目撃者／非目撃者」が描く絵画という観点から、広島と長崎の原爆に関わる一九六〇年代前半までの絵画を中心に議論が展開された。「目撃者／非目撃者」の区別なく、アーティストは「様式」・「象徴」・「時代の文化的文

脈」から自由でないことを述べ、逆にそれらを活用する絵画にこそ多様なコンテクストへの接続」「伝播」の可能性があることを指摘した。更に、「非目撃者」の絵画が内在させるものであり、

また原爆を描いた絵画が「伝播」する際に生じてしまう、原爆という出来事」「オリジナル」に対する作品の「希薄さ」について考察を行つた。この「希薄さ」は「伝播」可能性の必然として存する。だが、一方では、村上隆「リトルボーア」展（二〇〇五、ニューヨーク）の際に明白になつた「ソヴリンティの回復」を呼び寄せる。この危険性に対し、「希薄さ」にとどまることの重要さが提起された。

そして、柳瀬氏は「知的概観的な時代」の「表現行為」について——三島由紀夫を視座として「加害」と「被害」を考える——と題して、三島の複数のテクストを召還しながら原水爆にかかる三島の言説を、三島の天皇論と関係性から論じた。とりわけ注目されるのは、三島の天皇論における「受動性」の問題を議論した点である。「鏡の場所としての天皇」という三島の概念が「死者たちの記憶」を「データベース化」「情報化手段化」する理路に通ずることが分析され、その一方では、三島の天皇の到来を「待つ」という絶対的な態度について、「他者の声」「死者の声」「記憶」に対して徹底して聞かれる点が指摘された。また、後者は「情報」ではない死者たちの「情動」（善悪を超えた怒り、恨み、憎しみ、悲しみ等）が回帰する「靈媒」というメディアの仮構であることも指摘された。生政治としての管理権力や政治的リアリズムに親和的な前者を後者で購うにせよ、しかし、それを現在行うことはアーカイブという「情報化」されたメディアの

中でしか為し得ず、死者たちの声を表象し分有しながら加害／被害の問題に応答することが、困難を極めるものであることが最後に述べられた。

乱暴なまとめになってしまったが、以上が三者の議論の要点である。三者の共通点は、おそらく「リミット」ということばで述べることができよう。松澤氏はナショナルなものへの抗いとして定型短歌の解体を述べるが、その政治的効果、或いは解体を行うことそれ自体の政治的な示威行為が成立するには、次のことが必須ではなかろうか。つまり、解体後の短歌が、短歌そのものであると享受者に強く喚起されなければならない、という要件である。定型の解体が政治的であるときは、それが単なる定型に対するオルタナティブであるときではない。それが政治的であるのは、それが定型を食い破つたものであると人々に感受されるときであり、定型——誤解をおそれずに換言するなら、五七五七の凡庸さ——と定型ではないものとの間で闘において短歌が詠まれるときであろう。諍いは諍う相手に感受されなければ諍いにはならないのである。その意味において、凡庸な定型によって構築された感性のリミットにこそ松澤氏の述べる連帶可能性は存するであろう。また、加治屋氏の「希薄さ」にとどまるという提言もリミットに関わっている。我々が、目撃者とも当事者とも隔たつてゐる「非目撃者」の絵画をあつさりと棄却する誘惑に負けないこと、或いは村上隆の作品のようにポストモダンのサブカルチャーアーの状況と日本特殊論とが絡み合う修正主義の誘惑に屈しないこと。「希薄さ」とはこのような誘惑と隣接する限界領域のことであろう。ここで我々が思考し、それを言葉にし、時に行動することの大切さ

と厳しさが提言されたと私は考えている。俯瞰的な位置から倫理的に「非目撃者」の絵画や村上の作品を非難することは容易い。そうではなく、原爆という出来事を如何に「伝播」可能にするかその切実な現場——アーティスト／作品と観者が（時にインタラクティブに）協働する場に身をおくこと、加えて、確か岩崎氏がコメントで述べられたと記憶しているが、「浮薄さ」に対峙するロジックを持つことが大切である。これらが「浮薄さ」にとどまることなのである。そして、柳瀬氏は、死者の記憶や声を表象する際に、データ化されてアーカイブの情報——「数えられるもの」として処理される表現があること、そして、データ化され得ない「情動」という不可算のものがあること、この二つに関わる表現のリミットにおいてしか、死者を表象することができないと述べたと考えられる。アーカイブに順応する我々の感性を、「情動」を感受する感性へと再配置するという理論的な問題がここにはあるだろう。しかしながら、報告者自身が極めて意識的であるように、「情動」に開かれた受け手は善惡や倫理の「彼岸」に向かわねばならず、死者の「情動」を単純な共感などで語ることはできない。このアボリア自体を忍耐強く思惟することの要請が示されたことは、意義深い。（それこそ政治的リアリズムとも共有されるであろう）單純な現実との参照関係において文学を読み解くことだけが、大切なではない。ベンヤミンが述べた「純粹言語」という言葉を想起すれば、認識可能な現実世界からこぼれ落ちるものを見表現するのが文学であり、文学作品を読むことは体験不可能なそれをひたすらに思惟することではなかつたか、と言えよう。

このように三者の議論をまとめるにしても、三者の立場はそれ

と厳しさが提言されたと私は考えている。俯瞰的な位置から倫理的に「非目撃者」の絵画や村上の作品を非難することは容易い。そうではなく、原爆という出来事を如何に「伝播」可能にするかその切実な現場——アーティスト／作品と観者が（時にインタラクティブに）協働する場に身をおくこと、加えて、確か岩崎氏がコメントで述べられたと記憶しているが、「浮薄さ」に対峙するロジックを持つことが大切である。これらが「浮薄さ」にとどまることなのである。そして、柳瀬氏は、死者の記憶や声を表象する際に、データ化されてアーカイブの情報——「数えられるもの」として処理される表現があること、そして、データ化され得ない「情動」という不可算のものがあること、この二つに関わる表現のリミットにおいてしか、死者を表象することができないと述べたと考えられる。アーカイブに順応する我々の感性を、「情動」を感受する感性へと再配置するという理論的な問題がここにはあるだろう。しかしながら、報告者自身が極めて意識的であるように、「情動」に開かれた受け手は善惡や倫理の「彼岸」に向かわねばならず、死者の「情動」を単純な共感などで語ることはできない。このアボリア自体を忍耐強く思惟することの要請が示されたことは、意義深い。（それこそ政治的リアリズムとも共有されるであろう）單純な現実との参照関係において文学を読み解くことだけが、大切なではない。ベンヤミンが述べた「純粹言語」という言葉を想起すれば、認識可能な現実世界からこぼれ落ちるものを見表現するのが文学であり、文学作品を読むことは体験不可能なそれをひたすらに思惟することではなかつたか、と言えよう。

後に氏から頂戴したメールに示唆を得た。記して感謝申し上げる。

附記

シンポジウムにおける柳瀬氏の立場の理解について、大会終了

は余り扱われなかつた。この点も議論が深められるはずだ。

最後に、加治屋氏の「目撃者／非目撃者」から連想したことを探しておこう。田崎英明『ジョンソン／セクシユアリティ』（岩波書店、二〇〇〇）では、理論の語源が「見ること」（目撃者）に関わつており、理論とは「見ることと語ることとの接続のあるモノード」と述べられる（一頁）。本書は、語ること、即ち言語の使用について「誰もけつして、『私』のものは思えないようを使うこと。（中略）言語に対する『私』の支配権（サディズムの基本はこれである）を放棄する」（二七頁）ようになることを論じる。つまり、これは言語の「公共化」のことであろう（田崎英明『無能な者たちの共同体』未來社、二〇〇七も併せて参照）。質疑応答の中で「非目撃者が目撃者になることは可能か」という議論があつたはずだ。これを可能にするもののひとつが、田崎の論じる公共化された言語であろう。目撃者や体験者だけのものではない言語や絵画を受けとり、公共化された言語のままに語り直すこと。確かに、本シンポジウムはこの困難なことを思惟しようとしていたと、今、私は考えている。